

開催日時：平成18年2月15日（水） 15：00～18：00

場 所：マイドームおおさか 8階 第3研修会議室

出席委員：池淵委員長、井野瀬委員、高橋委員、中川委員、久委員、堀野委員、山下委員

1. 議 題

- (1) 一級河川淀川水系西大阪ブロック河川整備計画について
- (2) その他 一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画について
- (3) 〃 二級河川春木川水系河川整備計画について

2. 概 要

- 一級河川淀川水系西大阪ブロック河川整備計画について

(まとめ)

西大阪ブロックの河川整備計画について、これまでの委員会での指摘事項や地元説明会での結果を踏まえ説明した。事業の実施にあたっては、本委員会での議論や地域住民、NPO ほか関係者の意見を反映することとし、河川整備計画の申請手続きに移ることとなった。

(委 員) 環境整備については、他の委員会やNPOからの提言などを集約できるような体制が必要である。大阪市の「未来わがまち会議」などと連携していく方法もある。今後、できるだけ多くの住民を巻き込んだ形で、整備を進めてほしい。

(事務局) 例えば、大川の八軒家浜は、様々なNPO、地元や民間団体等と連携して動かしているもので、これからもそれぞれの地域でのまちづくりと一体となり、地元市や地権者、NPOなどと話し合いをしながら進めていきたい。

また、舟運については、活性化に向けて民間事業者等と、船着場整備や維持管理の手法など連携して取り組んでいく。今回、流域の各区に整備計画の説明にも行っており、今後、「未来わがまち会議」とも連携を図りたい。

(委 員) 河川整備計画の中に環境整備については、「府、市、民と連携整備して具体的な整備を進めていく。」ことを明記してはどうか。

(事務局) 河川整備計画は、そのようにまとめていきたい。

(委 員) ハザードマップなどの災害情報の住民への周知の方法について、具体的に教えてほしい。

(大阪市) 現在、大阪市では津波、河川氾濫、内水浸水を対象としたハザードマップを、各区単位で作成している。周知の方法は、各区の広報誌に折り込み、基本的には各戸配布をしたいと考えている。それ以外には、ホームページに掲載したり、要望があれば送付するような対応も考えている。配布した後は、各区を通じて住民と勉強会などを開催することも検討している。

(委員) 周知の方法が一番難しいため、住民に配布してもどこかに収めてしまわないように、ハザードマップの大きさは、カレンダー程度の大きさにするなど、工夫したらどうか。

(事務局) ハザードマップは、河川管理者が洪水氾濫の区域を示し、それを基に市町村が作成している。府下の市町村が作成したものは、大体A1ぐらいの大きさである。平成19年度までに、ハザードマップが必要な市町村については作成できるように、府、市連携して進めている。

(委員) 住民の目からみると、自分の家の近くのことを重要であって、遠いところはあまり見ないのではないか。

(事務局) ハザードマップは、住民がどこに避難するかという情報であり、避難場所が明記されている。その場所が確認出来ればよいと考えている。

(委員) 住民への周知という意味で、ブルーテント対策は退去交渉を行っていくことが中心に河川整備計画案に記載されているが、情報のネットからも外れている人も多く、災害時に真っ先に被災者となることが考えられ、この記載だけでは不十分ではないか。

(事務局) 実際には、例えば工事施工の際には退去交渉するが、そこが危険な場所であることを周知している。また、洪水時にはパトロールをして、避難情報を周知している。記載については、表現を検討する。

(委員) ハザードマップは作成するだけでおわるのではなく、どのように周知し活用するのが大切である。大阪の都心部の特性（昼間人口、旅行者など）や各区（「未来わがまち会議」の動きなど）との連携を考慮して実行してほしい。

(委員) 「大阪市と連携し」と表現しているなど、河川整備計画の主体が大阪府と大阪市なのに、表現の整合がとれていない。また、大阪府、大阪市の役割分担を明記したほうが、見る人にとってわかりやすい。

住吉川で洪水対策をすることが記載されているが、これは以前に委員会で議論した内容なのか。

(事務局) 住吉川は独自の流域を持ち、洪水対策については既に完了しているため、これまで、記載していなかったが、やはり耐震補強も行っているため今回改めて記載した。

(委員) 津波・高潮ステーション（仮称）については、大阪市の防災啓発施設などと連携しているのか。

(事務局) 他の施設との連携については、必要と考えており、今後検討していく。

(委員) この整備計画（原案）のなかには、パースなどが多く含まれているが、イメージが先行する恐れもあり、これらの取り扱いはどうするのか。

(事務局) これまでの説明上、必要であったが、最終的には省いた形で本編を取りまとめる。

○ その他 一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画について

(まとめ)

安威川の維持流量について、前回欠席委員への意見聴取結果を報告し審議を行った結果、維持流量の検討対象魚種の河川管理者の考え方に対する委員意見を反映した河川整備計画(案)を作成し、それをもとに再度審議することとなった。

(委員) 維持流量の設定に際しては、安威川の生物層の特性を考えるとニゴイの産卵条件を検討の対象からはずした方がよい。正常流量検討の手引きにも維持流量は河川の特性、専門家の意見などを考慮せよと記述されている。生態学者の意見によると、ニゴイは昔の環境が良かった頃の安威川には生息の記録はなく、現在の安威川の環境特性にふさわしい魚でもない。また、ニゴイはアユのように一年間しか生きない魚と違い、長生きなので産卵の機会は一生涯に何度もある。安威川ではアジメドジョウをはじめとした上流部の魚類相と環境を重視すべきで、ニゴイのために上流のダム容量にしわ寄せすべきでない。

(事務局) 瀬に関わる在来種の中で、ニゴイは過去の魚類調査で4回発見されたため、対象魚種としている。

ダム下流の安威川の環境への対応として、今後、安威川ダムの自然環境保全対策検討委員会での議論をもとに放流計画の検討を行っていきたい。

また、ニゴイを対象魚種としないとしても、全国河川の維持流量、近傍ダムでの維持流量等から検討すると、不特定容量としては130万 m^3 ~160万 m^3 が推定され、今回提示している140万 m^3 は適切である。

さらに利水縮小に伴い、再検討した常時満水位では、安威川ダム上流部の生物の重要な環境への影響はかなり小さくなっている。不特定容量については、河川管理者としては140万 m^3 とし、今後、放流計画策定において、ニゴイの産卵に限定せず、ダム下流の河川環境保全のために、フラッシュ放流の利用なども検討し、安威川の水環境にとってより良いものとしていくことを、河川整備計画に明記したい。

(委員) 本委員会委員の意見やほかの生態関係の先生の知見も合わせて、今後提案される整備計画の中でどう反映されるかについて審議したい。

また、河川整備計画は、あくまで河川管理者が意思決定するものではあるが、少数意見も踏まえた内容であってほしい。

(事務局) 現時点では、下流部の魚類調査は不十分なところもある。放流計画も今後検討し、本委員会での意見がどう反映されているかを報告したい。

整備計画案には河川管理者の課題として、安威川の水環境により良い放流を行っていくことを記載し、審議をお願いしたい。

(委員) 安威川の必要流量は先に決めた上で、フラッシュ放流が必要であれば、それは別途確保すべきものではないか。

(事務局) 行政としては、過去数回発見されたニゴイを捨てるわけにはいかない。
また、フラッシュ放流の検討もまだまだ途上であり容量確保の根拠として認知されていない。

(委員) ダムの特定利水容量と不特定利水容量がどういう性格のものを、きちんと示すとわかり易くなる。不特定利水とは、いろんな複数利用されるものであり、特定のタイミングで必要なものとそうでないものがある。

(委員) 不特定利水のいろんな項目をどういう考えで確保するのかを整理して、整備計画案の策定について再度審議を行うこととする。

○ その他 二級河川春木川水系河川整備計画について

春木川水系の河川整備計画(案)について、各委員の意見を反映したものを説明した。府、市、地元が一体となり段階的な整備を進めるべきとの意見を踏まえ、今後、事業の実施にあたることとし、河川整備計画の申請手続きに移ることとなった。